

会員月例研究会

「直前チェック! 働き方改革関連法案対策」

～残業時間上限規制、5日年休付与、同一労働同一賃金への対応～

講師: 青山人事コンサルティング(株) 代表取締役 佐藤 純 氏
日時: 2019年2月28日(木) 15:30～17:00

ご 案 内

2018年6月に成立した「働き方改革関連法案」の施行日がいよいよ目前となりました。この法案は、「働き方改革の総合的かつ継続的な推進」「長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現等」「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」の3つを柱としていますが、企業では2019年4月1日以降の各法案施行に向け相応の対応が迫られています。

今回の会員月例研究会では、長時間労働の是正に向けた「時間外労働の上限規制の導入」「年5日の年次有給休暇の取得義務化」や「同一労働同一賃金」等の実務対応の留意点を中心に、特定社会保険労務士・青山人事コンサルティング(株) 代表取締役 佐藤純氏より施行直前のチェックポイントをお話いただきます。

佐藤 純 氏 略歴

慶応義塾大学経済学部卒、経営管理研究科(MBA)履修。社会保険労務士を取得後、青山人事コンサルティングを設立。日本経団連、商工会議所、ニュービジネス協議会などで人事関連の講師を数多く務める。日本経済新聞のコラムを7年にわたって連載執筆し、日経ビジネス・日経マネー誌などに寄稿。業種や企業規模を問わず多数の人事顧問に就任。

<主な著書>

『65歳継続雇用時代の賃金制度改革と賃金カーブの修正方法』『コンピテンシー評価モデル集』(以上、生産性労働情報センター)『人事管理ハンドブック』(新日本法規出版)



参 加 要 領

日 時: 2019年2月28日(木)

15:30～17:00(受付開始15:00)

会 場: 全国町村会館 ホール (2階)

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-35

Tel: 03-3581-0471(代表)

参加費: 会員: 無料 一般: 16,000円(消費税込)

申 込: 裏面お申込書にご記入の上、FAXをご送信下さい。

申込書がそのまま参加証となりますので、

当日お持ち下さいますよう、お願い申し上げます。



地下鉄 東京メトロ(地下鉄)

・有楽町線・半蔵門線・南北線 「永田町駅」

3番出口徒歩1分

・丸の内線・銀座線 「赤坂見附駅」 徒歩8分

申込書・参加証

申込者及び窓口担当者が下記の「個人情報の取り扱いについて」に同意した上で申し込みます。

FAX: 043-247-4025

千葉県生産性本部 会員月例研究会 係

申込日 月 日

開催日	第9回 会員月例研究会 2019年2月28日(木) 15:30~17:00 開催		
組織名			
所在地	〒 (-)		
電話番号	FAX番号		
	お名前	ご所属・お役職	eメールアドレス
(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
ご連絡担当者			
[通信・連絡事項]			

* 必要事項をご記入の上、ファックスでご送信下さい。

* 本状は当日、参加証として受付にお持ち下さい

お問合せ

千葉県生産性本部
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館5階
TEL 043-246-0718 FAX 043-247-4025

公益財団法人 日本生産性本部 会員サービスセンター
〒102-8643 東京都千代田区平河町2-13-12 TEL 03-3511-4026 FAX 03-3511-4071

個人情報の取り扱いについて

1. 申込みによりご提供いただいた個人情報は、本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.jpc-net.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込いただけますようお願いいたします。
2. 個人情報は、『会員月例研究会』の実施に関わる資料等の作成、ならびに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。
3. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
4. 案内状や参加証、テキストの送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。
5. ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加または、削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。この件につきましては、会員サービスセンター(☎03-3511-4026)までお問合せください。【責任者：個人情報保護管理者(総務部長)】
6. お申込書に個人情報を記入するか否かはご本人の自由です。ただし、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービス全部または一部が受けられないことがあることをご了承願います。
7. 本案内記載事項の無断転載をお断りします。

千葉